

大府市景観計画（案）に対する意見の概要と市の考え方

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
1	51, 54 ほか	今ある自然を手入れしながら大切に残していくことこそが、景観づくりに有効ではないか。里山を開発してどんどん宅地化し、公園を作る方法は極力避けてほしい。景観づくりには、自然保護の観点が必要ではないか。	本市には、さとや歴史の景観が随所に残されています。 本計画では、本市で培われてきた風土を構成する景観特性を生かし、守るべきところは守るとともに、さまざまな活動による景観まちづくりの取組を広げるものとしています。
2	51, 63 ほか	計画の理念は素敵だと思うが、理念に基づいた景観がイメージできない。具体的な施策をもっと充実させてほしい。	本計画は、景観意識の醸成を目指した理念的な計画としていますが、関連計画等に記載されている景観形成に繋がる取組について、施策のイメージ写真を掲載するなど、景観形成を進める施策を取りまとめています。(P. 63～70 参照) また、具体的な取組・施策は、個別の計画に記載していますので、参考としてください。
3	51, 65 ほか	携帯電話の基地局の設置について、電磁波による通行権侵害への対応等、「まちの景観形成施策」として、ルールを設けてほしい。	本計画は、景観意識の醸成を目指した理念的な計画としており、個別の施設整備に関するルールなどは定めておりません。
4	65, 68 ほか	「まちの景観形成施策」に、“無電柱化の推進”とあるが、街中だけでなく全体的に進めてほしい。	景観形成施策の一つである「無電柱化の推進による景観の向上」は、まちや歴史の景観形成施策として掲載しているとともに、交通安全対策や防災・減災対策などの観点からも、広く検討することとしています。